

STEP ステップ 便り

第2号
平成30年
1月

市民感覚で
支援します!

ホームページ <http://www.npostep.jp/>
Facebook <https://www.facebook.com/npostep/>

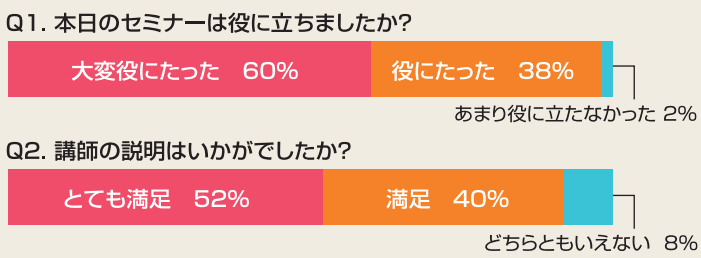
NPO法人
障がい者・高齢者市民後見STEP
〒560-0082
豊中市新千里東町1丁目4番1号 阪急千里中央ビル8階
TEL 06-6155-5432 FAX 06-6833-6599
E-mail info@npostep.jp

私たちは、障がい者や高齢者のお困りごとを市民感覚で支援する、後見NPOです。

成年後見のみならず、見守り・金銭管理、相続・遺言、身元保証、死後事務など、幅広く皆様のお役に立てるよう、日々活動しています!!
当NPOホームページ『活動ブログ』からの抜粋です。皆様のご参考になれば幸いです。

セミナー参加者アンケートを集計

NPO設立後の7月より、セミナーを合計25回実施し、延べ364人の方々の参加をいただき、ありがとうございました。アンケート回収数166名の集計結果をまとめました。
『セミナーが役に立った』98%、『講師の説明に満足』92%、と一応高い評価を頂戴し光栄です。



参加者の関心が高いのは、『後見制度全般』がトップ。次いで、『任意後見』や『遺言』などに関心が高いようです。

Q3. 後見などについて、関心をお持ちのことは何ですか?(複数回答)

後見制度全般	78	(回答数)
任意後見	50	
遺言	41	
整理(生前・遺品)	39	
後見費用	37	
介護	37	
財産管理	36	
相続	36	
見守り	33	
死後事務	32	
後見手続き	30	
法定後見	29	
身元保証	21	

本年もセミナーを地道に実施してまいりますので、よろしければ是非ご参加ください。

2017年 9月13日

忙しくなってきました

内容は、任意後見契約、法定後見申立て、公正証書遺言立会い、不動産相続相談などで、今まで活動してきたルートから、いろんな相談が寄せられるようになってきました。

出張セミナーもいろんな場所でご用命があります。少し軌道に乗ってきた感じで、この調子で幅広く活動できればと意を強くしております。



9月27日

任意後見の初仕事

東大阪公証役場で任意後見契約の公証手続きに立会いさせていただきました。委任者は一人暮らしの男性で、受任者は遠縁の女性です。委任者には特に身寄りがなく、病氣療養中でもあり、日頃の金銭管理や入院手続きなどを受任者に依頼しています。

そこで、今回将来の認知症に備えて任意後見契約の運びとなりました。契約をお手伝いする立場として、記念すべきNPOの初仕事となりました。

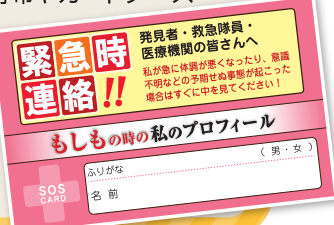


9月20日

「もしもカード」完成間近

もしもの時の緊急時連絡カード、略して『もしもカード』がまもなく印刷完了です。

両面の二つ折り、カードサイズで、財布やカードケースに収まります。高齢者や障がい者の携帯用でいざという時の連絡先やご本人の基本情報が書けるようになっています。有効に活用していただきたいと思います。



10月4日

吹田市公共活動団体とのコラボ

吹田市立市民公益活動センター『ラコルタ』さんのご紹介で、3つの公益団体さんとのコラボ実現に向け一歩を踏み出します。

例えば、先方が催すサロンや集いの場で私どもが出前講座をすることや、団体さんと協働でコラボイベントを実施するなど、吹田市民に有益な事業アイデアが出せそうで楽しみです。

10月18日

賛助会員からのお振込に感謝です

昨日、ある賛助会員の方から私どもの法人へ寄付金のお振込をいただきました。NPO設立以来、このようなご寄付をいただいたのは初めてです。
感謝申し上げますとともに、このような資金を決して無駄にすることなく、地域住民の方々のお役に立てるよう精励する決意を新たにしました。

10月24日

豊中サロンセミナー(第一回)を実施

阪急豊中駅隣接の豊中市市民活動情報サロンにおいて、『後見制度のイロハ』セミナーを開催しました。
本セミナーは、豊中市市民公益活動団体のスポットPR事業の一環として、同サロンをお借りし、かつ豊中市の共催を得て実施できました。
とっつきにくい成年後見制度を寸劇交えてわかりやすく、理解してもらうことを主眼にセミナーを進めました。



10月28日

成年後見講座の開催に向けて

「市民後見センターきょうと」さんの『成年後見講座I』に参加しました。後見制度の概要と最近の動向、法定後見制度についてDVD視聴・実例紹介・ワークショップなど経験させてもらいました。同講座のIIは、任意後見制度と後見人の実務に関するカリキュラムです。
来年は、当法人で同様の『成年後見講座』を開催企画中であり、ご親族や医療・福祉・介護関係者、金融・不動産関係者向けに幅広く知識啓発していくつもりです。

11月16日

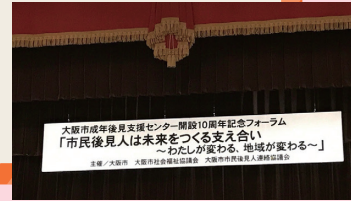
公正証書遺言の証人に

東大阪市公証役場にて、公正証書遺言の証人立会いを行いました。
遺言者は一人暮らしの中老年男性です。その方とは任意後見契約、並びに自宅の相続登記でもお手伝いすることができ、これで自分の終活において一段落ついたとのことでした。

11月23日

市民後見記念フォーラムに参加

『大阪市成年後見支援センター開設10周年記念フォーラム』が行われ、参加してきました。
これからの高齢化社会における『市民後見活動』の重要性やその果たすべき責務など、色々と勉強させていただきました。今後、私たちNPO活動の参考にしていきたいと思います。



11月29日

支援学校の親御さん向けセミナー

藤井寺支援学校の障害を持つお子さんの親御様向けに『成年後見セミナー』を実施しました。
ご自分が親の立場もさることながら、子の立場でもあることから、親の認知症への備えや親の相続発生時のことなど、幅広い問題意識で説明しました。
参加者の皆さんは親・子両方の立場で考えるべき課題が多いと認識されたようで、参考になったとのことでした。

12月22日

金銭管理サービス第一号

単身高齢者さんと『金銭管理サービス』を利用するための委任契約を結びました。現在入院中で退院後は施設入所の方向であり、今後の金銭管理を誰かに任せたいとのニーズをお聞きしました。
後見を使うほどでもない、社協の日常生活自立支援事業は順番待ちですぐには応じてくれない、といった高齢者のニーズにお応えしたものです。



12月20日

なんでも相談窓口を開設

NPO法人遊さんの園田教室をお借りして、来年1月より『なんでも相談窓口』を開設します。対象は、高齢者や障がいを持つ子の親御さんです。ご相談の内容としては、後見・相続・遺言・身元保証・金銭管理・死後事務・マネーライフほかなんでもお受けします。ご相談は無料。すぐにお答えできないことは、一旦お預かりして協力ネットワークに連携するなどして解決に努めます。

